

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 三種町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
6,259	434	6,693

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	10,003	9,810	193	182	14,300	-	基金繰入121 財産区 1
土地取得特別会計	9	9	0	0	37	9	
衛生処理事業特別会計	23	23	0	0	0	15	
普通会計	10,011	9,818	193	182	14,330	9	基金繰入121 財産区 1

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道会計	167	161	-	6	1,007	68	103.9	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	248	248	0	0	2,008	112	-	-	-	法非適用企業
公共下水道事業特別会計	1,014	1,104	90	90	6,184	298	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	116	116	0	0	906	42	-	-	-	法非適用企業
温泉事業特別会計	21	24	3	3	0	0	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	2,352	2,276	76	76	0	223	-	-	-	
国民健康保険事業会計(直診)	0	32	32	32	1	0	-	-	-	
老人保険事業特別会計	2,775	2,719	56	56	0	250	-	-	-	
介護保険事業特別会計	1,679	1,639	40	39	24	228	-	-	-	
介護サービス事業特別会計	30	29	1	1	0	24	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のもについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
能代山本広域市町村圏組合 (一般会計)	3,833	3,752	81	19	3,098	19.1	-	-	-	
能代山本広域市町村圏組合 (企業会計)	685	629	56	56	16	19.1	-	-	-	
山本養護老人ホーム事務組合	175	176	1	1	54	63.4	-	-	-	
秋田県後期高齢者医療広域連合	41	41	0	0	0	2.0	-	-	-	
秋田県市町村総合事務組合	13,431	12,517	914	914	0	2.2	-	-	-	
秋田県市町村会館管理組合	134	117	17	17	0	3.3	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(社)三種町琴丘農業公社	1	17	6	10	0	0	0	
(財)ことおか観光開発公社	3	76	50	35	0	0	0	
(財)三種町山本開発公社	5	4	1	10	0	0	0	
(株)ゆめろん	1	110	64	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.26	実質収支比率	2.9
実質公債費比率	21.9	経常収支比率	95.7

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。